

湯前町地域防災計画 令和 8 年度修正の概要

◆防災基本計画修正（令和 7 年 7 月）の反映

1 地域のボランティア人材の育成・確保

避難生活支援リーダー等の避難所運営・避難生活支援に取り組む地域のボランティア人材の育成・確保に努めることを新たに明記

【修正箇所】 10 ページ 第二章 災害予防計画 第 6 節 自主防災組織等育成計画

2 湯前町大規模火災対策計画の策定

防災基本計画に新設された「第 1 4 編 大規模な火事災害対策編」の内容を反映させるため、湯前町大規模火災対策計画を別冊で新た作成

◆防災気象情報の改善を踏まえた修正

1 防災気象情報の改善内容の反映

気象庁による防災気象情報の改善に伴い、修正必要箇所をすべて修正

【修正箇所】 ① 26 ページ～ 第三章 災害応急対策計画 第 3 節 気象予警報等伝達計画

② 41 ページ～ 第三章 災害応急対策計画 第 1 1 節 避難計画

◆熊本県地域防災計画修正の反映

1 災害廃棄物の撤去等に係る民間企業の活用

災害廃棄物仮置場の直営が困難な場合は、民間企業に業務委託することを明記

【修正箇所】 69 ページ 第三章 災害応急対策計画 第 3 3 節 廃棄物処理計画

◆町独自の修正

1 防災拠点施設の整備

今年度、新たに防災拠点施設を整備する旨を明記。加えて、整備完了後は当該施設を災害対策本部事務局室とすることを明記。

【修正箇所】 23 ページ 第三章 災害応急対策計画 第 1 節 組織計画

2 緊急消防援助隊の集結地の指定

ゆのまえグリーンパレスを追加

【修正箇所】 39 ページ 第三章 災害応急対策計画 第 1 0 節 緊急消防援助隊の出動要請

3 遺体の収容等の担当や場所を指定

①受取人がいない遺体又は身元不明の遺体の引き渡しを受ける担当を、衛生対策部とすることを明記

②遺体の安置所を旧南部保育所とすることを明記

【修正箇所】 57ページ 第三章 災害応急対策計画

第14節 行方不明者等捜索及び遺体収容埋葬計画

4 物資の集積場所の変更

物資の集積場所を「福祉センター屋根付きゲートボール場」から「湯前駅レールウイング複合施設大屋根付き広場」に変更

【修正箇所】

①58ページ 第三章 災害応急対策計画 第16節 食料供給計画

②59ページ // 第17節 衣料・生活必需品等物資供給計画

③65ページ // 第24節 輸送計画

5 南海トラフ地震防災対策推進計画

昨年度追加した「第五章 南海トラフ地震に関する防災対策」の記載内容充実のため、南海トラフ地震防災対策推進計画を別冊で新たに作成